

令和 7 年 5 月 20 日

各支部御中

松戸市剣道連盟
会長 染谷光寛
(公印省略)

令和 7 年度 剣道伝達講習会の開催について (通知)

本連盟では会員各位の技術向上の一助となるようみだしの講習会を、下記により開催いたします。幼少年剣道の活性化や一呼吸の運用、ハラスメント対策等がありますので、各支部におかれましては会員(特段経験の浅い指導者)に周知せられ、多数参加されますようお願いいたします。

記

1 目的

松戸市剣道連盟の指導的立場にある者の技術の向上を図るとともに、全剣連、千剣連の決定事項を的確に伝達し、指導法・審判法について共通の理解を得ることを目的とする。

2 期 日

令和 7 年 6 月 29 日 (日) 午前 9 時 00 分受付 9 時 30 分開会

16 時 00 分閉会予定

3 場 所

柿ノ木台体育館 松戸市松戸 594-7 ※運動公園ではありません。ご注意ください。
当日連絡先 047-331-1131

4 受講対象者

① 松戸市剣道連盟会員②各支部において少年指導の立場にある者③連盟会員ではないが、各支部の稽古に参加し、特に希望する者(別途+1,000円徴収します。)

5 講習科目

指導法、日本剣道形、審判法など(4月12日千剣連開催の講習会の伝達です)

6 講師(千剣連伝達講習受講者)

教士七段 南 昌和 先生、同 佐々木 大輔 先生

7 携行品

木刀(大小)、剣道具、審判旗、筆記具、剣道試合・審判規則、運営要領の手引き、講習手帳等

8 講習内容(一部変更する場合があります)

(1) 日本剣道形 「剣道講習会資料」に基づき、日本剣道形を正しく指導。

(2) 指 導 法 ①「剣道講習会資料」に基づく指導法の基本概念の展開方法について
② ガイドラインを踏まえた剣道の稽古及び指導の在り方。

(3) 審 判 法 ① 審判に当たっての重点事項の説明により審判能力の向上を図ると

ともに審判の資質を高める。

② ガイドラインを踏まえた試合・審判の留意点。

9 受講者申込書の提出

- (1) 提出先：Eメール（データもしくはPDF）またはFAXにより事務局長 西村まで、
[Eメール n.hirokazu.88@gmail.com](mailto:n.hirokazu.88@gmail.com) FAX04-7159-2835
- (2) 提出期日：別添講習会申込書により、令和7年6月18日（水）必着のこと。

10 その他

- (1) 受講料として、六段以下1人1,000円を各支部でまとめて、当日ご持参下さい。
ただし、連盟会員以外の参加者は上記とは別に特別受講料1,000円徴収します。
- (2) 昼食はご持参をお願い致します。飲み物をご用意致します。
- (3) 駐車場が狭いので、できるだけ相乗りでご来場ください。

11 問い合わせ・連絡先 松戸市剣道連盟事務局長 西村浩一 090-8307-6011